

業務内容説明書

【共通事項】

1. 実施体制

(1) 責任者及び担当者の配置要件

運営事業者は、業務全体の統括管理を行う統括管理責任者を 1 名配置するとともに、事業ごとに主たる担当者を 1 名配置（複数事業の担当可）すること。

統括管理責任者及び主たる担当者については、本事業の円滑かつ効果的な実施に資する十分な実績及び業務遂行能力を有し、また本事業の目的の実現に対して強い熱意を持つ者であること。

(2) 都・事業パートナーをはじめとする多様なステークホルダー等との協働

各事業の推進にあたっては、協定締結先である都及び事業パートナーをはじめとする多様なステークホルダーや、本事業の目的達成のために有効なノウハウやネットワークを有する個人・団体と積極的に協働することを前提とし、有効な体制構築に努めること。

2. 事業計画の作成

(1) 年度事業計画の作成

各事業年度開始の前月までに、以下の項目を含む年度事業計画を作成・提出すること。

- a. 施設運営計画
- b. 各事業プログラムの実施計画
- c. ほ場管理計画
- d. 年間収支計画

(2) 計画作成にあたっての留意事項

① 協定締結先との協議

各計画作成にあたっては、都及び事業パートナーと十分な協議を行うこと。

② 運営委員会への提案・協議

年度当初に開催を予定する運営委員会において、年度事業計画案を提示し、意見を求めること。運営委員会での議論の結果については、都及び事業パートナーと協議によって対応の可否を精査し、計画案に適宜反映すること。

なお、令和 8 年度当初に開催を予定する運営委員会については、年度事業計画に加えて、全体計画についても提示し、議論の対象とすることを想定する。

【運営準備期（協定締結日（令和 7 年 12 月予定）から令和 8 年 2 月）】

1. 事業計画の作成

本業務全体の実施方針や運営期間を通じた施設運営計画、各事業計画、想定する業務スケジュール等を取りまとめた事業計画を作成すること。

なお、計画の策定にあたっては、協定締結先である都及び事業パートナーと十分な協議を行うこと。

2. 運営体制の構築

第1期及び第2期の運営体制の構築のために、有効な連携先や協力者とのネットワーク形成を順次進めること。

3. ほ場管理準備

都が別途発注する工事において、令和8年2月までにはほ場の石礫除去、整地を行うことを想定しており、運営事業者は、整地完了後の堆肥・土壌改良剤投入、耕起等及び必要な機械・資材の手配について、必要に応じて実施すること。

【第1期：ほ場供用後（建物整備前）（令和8年3月から令和9年8月）】

1. 拠点施設管理・運営業務

（1）ほ場管理業務

第1期及び第2期の事業プログラムの内容を踏まえ、地域住民や都内外に対する拠点施設の認知度向上やブランディングに資するよう、ほ場を適切に管理・活用すること。管理・活用のための堆肥・土壌改良剤投入、耕起等及び必要な機械・資材の手配は、必要に応じて運営事業者が行うものとする。

ほ場の管理・活用にあたっては、近隣住民の生活環境への影響に配慮し、砂埃の抑制や雨天時の土砂流出防止等について、十分な対策を講じること。

ほ場区画の利用計画及びゾーニングについては、全体計画及び各年度事業計画の策定と合わせて、都及び事業パートナーとの協議のうえ、決定すること。

なお、第1期間中のほ場の管理範囲は、約2,000㎡として提案を行うこと。ただし、実際の管理範囲は、今後の造成工事及び建物建設工事の状況によって変動するため、必要に応じて、都度協議を行うものとする。

2. 第2期以降の各種事業プログラムの計画・準備

第2期開始当初から円滑に各種事業プログラムを実施できるよう、第1期の各事業を踏まえ、プログラム内容の計画・準備、実施体制の構築、参加者の事前募集・受付等を行うこと。

特に、（1）共創事業②技術習得研修及び③事業創造研修のうち、年間を通じた長期参加が見込まれる研修プログラムについては、第2期開始時点で参加者の募集が完了していることを目指す。

なお、各種事業プログラムの計画・準備にあたっては、第1期の各事業を通じて、都市農業・農地活用の課題やネットワークに参加する協力者・参加者のニーズを丁寧に把握し、具体的なプログラム内容の企画に活用すること。

3. 事業プログラムのプレ実施

次の（１）から（４）について、本事業の目的の達成と第２期以降の計画・準備に向けて、各事業プログラムを連動させた効果的な取組を行うこと。

（１）共創事業

① 知見共有・コミュニティ事業

運営事業者が有するネットワークを活用して、都市農業・農地活用に実践的に取り組む人材や研究者等が集まり、知見・ノウハウを共有する“学び合い”のコミュニティを立ち上げ、本事業を通じて多様な担い手育成のモデルケースとなりうる、新たな事業アイデアの創出に取り組むこと。

目標	成果指標例
第２期開始時点までに、①東京農業のイノベーションまたは②都市住民による農的活動・農ある暮らしの推進に寄与する具体的な事業アイデアを創出する。	・ コミュニティ活動の企画件数：X 件 ・ コミュニティを通じて創出された事業アイデア：X 件以上

（２）プロモーション事業

① 広報・情報発信

本事業及び拠点施設の HP・SNS 等を開設し、拠点施設の認知度向上やブランディング、事業プログラムの効果的な集客のために、必要な情報を国内外に発信すること。

情報発信にあたっては、様々なバックグラウンドの人が情報にアクセスしやすいよう、多言語対応や音声読み上げに配慮したテキスト表記等に留意すること。

目標	成果指標例
HP 及び SNS を活用し、拠点施設の認知度向上や、各種事業プログラムの集客を図る。	・ 施設 HP 及び SNS の平均閲覧数：X 人／日

② 認知度向上等を目的としたイベント等の企画・実施

第２期以後の潜在的な利用者の拡大を図るために、「農ある暮らし」を体験できるプログラムや、都市農業・農地への関心を深める講座・イベント等について、本格開園前から先行的に実施し、拠点施設の認知度向上やブランディングに取り組むこと。

なお、各種プログラムや講座・イベントの実施にあたっては、拠点施設内のほ場を活用した企画を１件以上実施すること。また、拠点施設外の周辺地域の施設等を活用するなど、本事業の多様なステークホルダーや都市農業・農地活用に取り組む様々な活動主体と積極的に連携し、ネットワークの拡充に努めること。

目標	成果指標例
拠点施設の認知度向上とブランディングのためのイベント等を企画・実施する。	・ 目的に沿ったイベント実施件数：X 件／年

(3) ネットワーク事業

運営事業者が有するネットワーク等を活用し、都や事業パートナーと連携のうえ、都市農業・農地に関心や意欲がある産官学民の多様な人材に働きかけ、本事業に関わる人材のネットワークを広げること。ネットワークに巻き込む人材については、多様な担い手として育成される人材だけでなく、都市農業・農地活用等に関する専門的な知識を活かして担い手育成に貢献する人材や、その他拠点施設の運営等に協力する人材を含む。

ネットワークに参加する人材に対して、本事業への関心を持ち続けてもらい、様々な活動への積極的な関わりを促すための工夫・仕組みづくり（例：会員登録、SNSの活用等）を行うこと。

目標	成果指標例
本事業に協力・参加する意思を持った産官学民の人材を拡充する。	本事業への協力者・参加者数 ：X人

(4) その他の事業

上記（1）から（3）以外に、本事業の目的の達成に必要な取組について、適宜実施すること。

【第2期：本格開園後（建物整備後）（令和9年9月から令和12年3月）】

1. 拠点施設管理・運営業務

(1) 拠点施設運営業務

① 利用受付・施設案内

拠点施設の利用者に対して、受付・案内を行うこと。

② 問合せ対応

本事業及び拠点施設に関する問合せに対応すること。回答内容については、必要に応じて、都及び事業パートナーと協議を行うこと。

③ 維持管理事業者との連携

施設の維持管理については、本業務対象外であり、別途都から業務委託を行うことを予定している。運営事業者は、円滑な施設運営にあたり、別途業務委託を行う維持管理事業者と日常的な連携を図ること。

(2) ほ場管理業務

「2. 事業プログラム実施業務」の内容に応じて、ほ場を適切に管理・活用すること。

ほ場の管理・活用にあたっては、近隣住民の生活環境への影響に配慮し、砂埃の抑制や雨天時の土砂流出防止等について、十分な対策を講じること。なお、拠点施設全体の維持管理や、農機具倉庫、各種農業用の設備・機械等の保守点検等は、維持管理事業者が別途実施する。

▼拠点施設の営業日・開館時間の想定（運営事業者の提案に応じて調整予定）

拠点施設全体	・ 平日：午後 0 時から午後 8 時 ・ 土日祝日：午前 9 時から午後 5 時 ※イベント等を実施する場合は、午後 9 時まで対応 ・ 休館日は、毎週月曜日とする。ただし、祝日の場合は、翌日以降の平日を休館日とする。
うち、ほ場の専用区画の取扱	・ ほ場のうち、研修受講者やセミナー参加者が利用する区画については、拠点施設の営業日・開館時間によらず、日の出から日没まで使用可能とする。 ・ 営業時間外の利用については、トイレの使用は可能とするが、セキュリティ面を考慮し、建物やシャワー、倉庫等の利用は不可とする。

2. 事業プログラム実施業務

次の（１）から（５）について、本事業の目的の達成に向けて、各事業プログラムを連動させた効果的な取組を行うこと。

（１）共創事業

① 知見共有・コミュニティ事業

第 1 期のプレ実施の取組を踏まえ、都市農業・農地活用実践的に取り組む人材や研究者等が集まり、知見・ノウハウを共有する“学び合い”のコミュニティを通じて、多様な人材の交流・マッチングや、新たな課題の発見やアイデアの創出を図ること。

「（３）ネットワーク事業」を通じて本事業に関わる人材をはじめ、他事業の参加者が積極的にコミュニティに参加するよう、参加者への働きかけや仕組みづくりを行うこと。

目標	成果指標例
①東京農業のイノベーションまたは②都市住民による農的・農ある暮らしの推進に寄与する事業（ビジネスモデル）の開発に繋がる、具体的な取組のアイデアを創出する。	・ コミュニティ活動の企画件数：X 件 ・ コミュニティを通じて創出された事業アイデア：X 件以上

② 技術習得研修

多様な担い手として活躍するために、都市農業・農地活用に関する基礎的な技術や特定テーマに関する専門的な知識・技術を有する人材を育成するための研修や講習等を開催すること。

特に、基礎的な栽培技術の習得については、個人・グループ向けに、年間を通じて専用の農地区画（小規模・15 m²程度）を活用した指導・支援サービス付きの栽培技術習得のためのプログラムを提供すること。

目標	成果指標例
①東京農業のイノベーションまたは②都市住民による農的活動・農ある暮らしの推進のそれぞれのテーマにおいて、都市	・ 年間育成人数：X 人／年

農業・農地活用に関する知見・知識・技術を身に着けた、多様な担い手になり得る人材を育成・輩出する。	
--	--

③ 事業創造研修

都市農業・農地活用に関する実践的な知見・技術の獲得やネットワーク構築等を通じて、東京都内の都市農地をフィールドにした新たな事業・プロジェクトの計画を立案し、実現に向けて継続的に取り組む人材を育成すること。

研修プログラムは、年間を通じた継続的な内容とし、必要に応じて、応用的な栽培技術習得や新技術の実証のために、専用農地（40 m²程度）を活用すること。

また、都市農業や農地活用の現場でのフィールドワークや、事業計画の検討支援や相談対応、研修参加者同士のチームビルディング等に取り組み、新たな事業・プロジェクトの開発に繋がる実行性のあるプログラム提供を行うこと。

目標	成果指標例
新たな事業・プロジェクトの実現に取り組む、多様な担い手になり得る人材を育成・輩出する。	・ 年間育成人数：X 人／年

（２）プロモーション事業

① 広報・情報発信

第１期に開設した HP・SNS 等を活用し、拠点施設の認知度向上や事業プログラムの効果的な集客のために、必要な情報を国内外に発信すること。

目標	成果指標例
施設 HP 及び SNS を活用し、拠点施設の認知度向上や、各種事業プログラムの集客を図る。	・ 施設 HP 及び SNS の平均閲覧数：X 人／日

② 多様な担い手の裾野を広げるイベント等の企画・実施

都市農業・農地に関する情報発信や体験イベント等を通じて、拠点施設の認知度向上・利用者の拡大を図るとともに、多様な担い手の裾野を広げること。

イベント等の実施にあたっては、ほ場や広場、キッチン等の拠点施設の機能を有効活用し、プログラムの内容の充実を図るとともに、参加者の体験価値や満足度を高めるよう工夫すること。

目標	成果指標例
多様な担い手の裾野拡大に資するイベント等を定款的に企画・実施する。	・ 目的に沿ったイベント実施件数：X 件／年

（３）ネットワーク事業

第1期から引き続き、都市農業・農地に関心や意欲がある産官学民の人材を繋ぎ、拠点施設の活動への参加を促すこと。

拠点施設をはじめて利用する人が気軽に相談できる機会を提供し、志向・ニーズを踏まえた、施設の利用方法や各種事業プログラムを案内すること。また、各種事業プログラムに参加する施設利用者に対して、随時カウンセリングを受ける機会を提供し、目指す姿や課題に応じた取組を提案・支援すること。

目標	成果指標例
本事業に協力・参加する意思を持った産官学民の人材を拡充する。	・ 本事業への協力者・参加者数：X人

(4) プロジェクト支援事業

本事業で実施したプログラムに基づき担い手が行う①東京農業のイノベーションまたは②都市住民による農的活動・農ある暮らしの推進に寄与する事業（ビジネスモデル）の開発、さらには産業化を支援するために、常駐のコンシェルジュを配置し、対象者のニーズに応じた効果的な伴走支援を行うこと。

目標	成果指標例
東京都内の都市農地をフィールドに、①東京農業のイノベーションまたは②都市住民による農的活動・農ある暮らしの推進に寄与する具体的なプロジェクトを創出	・ 試行的実施も含めた取組件数：X件／年

(5) その他の事業

上記（1）から（4）以外に、本事業の目的の達成に必要な取組について、適宜実施すること。

以上